

配布方法

- 各家庭のポスト(郵便受け)に投函します。
※集合住宅は集合ポスト
- 原則、ポスト1つに対し、広報紙を1部投函します。
- 配布員は、赤いベストに「広報春日井配布中」の名札を身に付けて配布します。
- 配布員が目視により明らかに空き家であると判断した場合や、配布を通じて空き家であることが判明した場合は、配布を停止します。



配布のイメージ

配布スケジュール

発行日(毎月1日)の前月末日までの10日間程度(土日祝含む)でお届けします。
※天候により配布が遅れる場合があります。

令和8年1月 【2月号】						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月号は1月21日から
31日までの間にお届け

3月号以降のスケジュール
などの詳細は、市ホームページを見てください。



ID:1003687

配布に関する問合せ

「広報紙が届かない」「ホームページで見るため配布を停止してほしい」など、配布に関する問合せは配布コールセンターへ連絡してください。配布の停止は、右記の専用フォームでも受け付けています。



配布停止フォーム

広報春日井配布コールセンター

☎ 0120-123-309

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

※1月5日(月)から受付開始

受託事業者：(株)JP メディアダイレクト

–個人情報の取扱い–

取得した個人情報は、配布業務以外には一切使用しません。

広報春日井は市ホームページのほか、アプリや市公式LINEからも見ることができます。



ID:1006154



※全戸配布への変更にあわせ、コンビニや金融機関などへの
広報紙の設置は終了します(市公共施設を除く)。

次回
＼2月号から／

広報春日井の配布方法が 全戸配布に変わります

市民の皆さまへ確実に市政情報を届けるとともに、配布に協力いただいている町内会等の負担を軽減するため、広報紙の配布方法を市が委託する民間事業者による全戸配布へ変更します。

広報広聴課 ☎ 851-6036